

## 2020 年度在学採用者 給付奨学金交付までのスケジュール

手順 1：学生支援課から送付する下記書類を受け取る。

4月10日（金）以降発送

- ①奨学金交付までのスケジュール【この用紙】
- ②給付奨学金案内
  - 【綴じ込み】
  - ・スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金（貸与併用申込み）用】
  - ・給付奨学金確認書
- ③貸与奨学金「奨学金を希望する皆さんへ」
  - ・確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書
- ④「マイナンバー提出書」のセット
- ⑤学修計画書
- ⑥Moodle 確認方法

手順 2：動画を確認し書類を作成して、学生支援課へ下記書類を郵送する。

4月17日（金）まで

※必ずコピーをとっておいてください。②⑨を除き、提出書類は返却いたしません。  
※不足のないようにしてください。書類確認後不足書類があれば、電話・メール等でご連絡しますので、必ず連絡がとれるようにしてください。  
もし書類の送付が間に合わない場合は別途ご相談ください。  
ただし、採用が遅れる可能性があります。

郵送先：〒640-8510 和歌山市栄谷 930  
和歌山大学 学生支援課 宛  
「奨学金申込書類在中」と朱書きのこと

- ①スカラネット入力下書き用紙（鉛筆で記入）
  - ・申請者本人の振込口座がない場合は、手順2までに必ず口座を作っておいてください。
  - ・下書き用紙に**通帳のコピー**を添付してください。
  - ・不明点がありましたら、必ず事前に学生支援課に相談してください。
- ②給付奨学金確認書
  - ・各人直筆で別々の印鑑を使用すること。
  - ・本人および父母の住所は住民票住所ではなく、**現住所**を記入すること。
  - ・「学部・課程・分野」は「〇〇学部」、「学科・専攻・研究科」は「〇〇学科」と記入すること（決定していない場合や、教育学部の方は空欄で結構です）。
- ③学修計画書〈1年生のみ〉
  - ・学修の意欲や目的、将来の人生設計等が、学修計画書により確認できること
- ④「2019 年度課税証明書」〈該当者のみ〉
  - 本人が現在市区町村民税を課税されている場合のみ提出（給付奨学金案内 P10 参照）
- ⑤「在留資格及び在留期間が明記されている証明書」〈該当者のみ〉
  - 本人が外国籍の場合、受給可能な在留資格であることを示すために提出（給付奨学金案内 P15 参照）

## ⑥「施設等在籍証明書」等〈該当者のみ〉

18歳となる前日に児童養護施設等に入所していた又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類（給付奨学金案内P17参照）

## ⑦成績に関する証明書

- ・高校の調査書（1年生の場合）←成績証明書や単位取得証明書は不可。
- ・出身大学等の成績証明書（今年度編入学生の場合）

## ⑧自宅外通学を証明する書類（賃貸契約書等）のコピー

- ・自宅外通学の方のみ。本学寮生の場合は不要。

（貸与奨学金と一緒に申請する方は下記の書類も一緒に提出してください。）

## ⑨確認書兼個人情報取扱いに関する同意書

- ・各人直筆で別々の印鑑を使用すること。
- ・本人および父母の住所は住民票住所ではなく、**現住所**を記入すること。
- ・「学部・課程・分野」は「〇〇学部」、「学科・専攻・研究科」は「〇〇学科」と記入すること（決ましていない場合や、教育学部の方は空欄で結構です）。

## ⑩収入に関する証明書

家計基準の判定は日本学生支援機構が行いますので、全員「手順5」においてマイナンバーの提出が必要です。マイナンバーの提出以外に家計状況に応じて必要な収入に関する証明書が必要な場合がありますので、全員 貸与奨学金案内「奨学金を希望する皆さんへ」P.31の「II. 収入状況の確認」で確認してください。マイナンバーから情報取得できない収入の方、手当などを受給している場合は、必要な書類を揃えて提出してください。

## 手順3：学生支援課からメールで送付するID・PWを受け取る。 随時

提出書類に不備がなければ、随時ID・PWをメールで送付します。  
ID・PWは、他に転送してはいけません。管理を十分に行ってください。

## 手順4：スカラネットに申請情報を入力する。 4月26日（日）まで

受け取ったID・PWでスカラネットにログインし、スカラネット下書き用紙に記載している情報を入力します。（記入している内容に誤りがある場合、学生支援課に連絡の上で、修正・入力してください。）  
スカラネットのURLアドレスはID・PWと一緒にお知らせします。

**入力期限 4月26日（日）まで**

## 手順5：マイナンバー提出書を簡易書留で郵送する。

**4月27日（月）まで**

マイナンバー提出書は、本人、生計維持者①、生計維持者②（原則父母）がそれぞれ自署、押印（別々の印鑑）する必要があります。**代筆はできませんので、注意してください。**自宅外の方は、特に時間がかかりますので、早急にとりかかってください。  
書類は、スカラネット入力完了後に表示される**受付番号を記載してからでない**と送付できません。詳細は、緑の封筒に同封されている「マイナンバー提出方法」リーフレットを確認してください。  
マイナンバーに不備があると採用が遅れますので、提出する際には十分に確認してから送付してください。

**送付期限 4月27日（月）まで**

## 手順6：誓約書・返還誓約書の提出

6月以降（予定）

採用決定後、日本学生支援機構から大学へ以下の書類が届きます。改めて手続きが必要となりますので、その際は大学から学生センターHPや教育サポートシステムを通じて、通知させていただきます。こまめに確認するようにしてください。

- 給付奨学金：「誓約書」等
- 貸与奨学金：「返還誓約書」等

初回振込は6月11日を予定しています。

**※手続きを期限内に負えなかった場合や、手続きに不備があった場合は、初回振込が7月以降になる場合があります。**